

【資料3-4】その他のMNU関連施策について

① バスーバス間の乗継割引制度（7/5より開始）

- (1) 概要 バスとバスを乗り継ぐ場合に2乗車目の運賃を割引くもの
- (2) 条件 totoraの利用（他の乗継割引制度と同様）
- (3) 割引額 200円
- (4) 乗継時間 60分（他の乗継割引制度と同様）
- (5) 実施内容 関東自動車及びジェイアールバス関東が運行する路線バスの乗継の1/2相当を市が負担



② ライトラインーバスの通学定期券購入支援制度（7/25より開始）

- (1) 概要 ライトラインとバスを乗り継いで通学する定期券の購入額の一部を補助するもの
- (2) 補助対象・補助率 有効期間が「R6.4.1」以降の通学定期券購入額の3割
- (3) 補助申請方法 定期期間満了後、市の電子申請共通システムにより申請
- (4) その他 申請には「レファレンスパー（ICカード内容控え）」が必要
申請に際し、ICカード番号とアンケート回答を必須としデータ収集



【資料3-4】その他のMNU関連施策について

- ① バスーバス間の乗継割引制度（周知ポスター）
- ② ライトラインーバスの通学定期券購入支援制度（周知ポスター）

令和6年7月5日
サービス開始!

バスからバスへの 乗継割引制度 始まる!

バスからバスへ乗り継いだ際、
2乗車目の運賃から**200円割引**されます!

条件

- ① totra利用者
- ② 60分以内の乗り継ぎ

※関東自動車及びJRバス関東が運行する路線バスの乗り継ぎ
(JRバス関東は宇都宮支店管内のみ)

以下の運賃負担軽減サービスと組み合わせて、
公共交通をおトクに利用しよう!

バスの上限運賃制度	ライトラインーバスー地域内交通の 乗継割引制度
条件	条件
① 時間帯:午前9時から 午後4時(※時間)	① totra利用者
② 区 間:市内での乗り降り	② 60分以内での乗り継ぎ
③ 交通系ICカード(totraやSuica等)を利用	
1乗車あたりの上限が400円	ライトライン⇄バ ス …… 100円割引 ライトライン⇄地域内交通 200円割引 バ ス⇄地域内交通 …… 200円割引

既存の「バス上限運賃制度」「交通モード間の乗継割引制度」と組み合わせ、「街ナカまで片道500円以内」の水準を達成

宇都宮市在住の
学生の皆さん

ライトラインと バスの連絡定期券 購入費を補助します

対 象 者 ライトラインとバスを乗り継ぐ定期券
で通学している市内在住の学生
(小学生・中学生・高校生・大学生等)

補助対象期間
(定期券有効期間) 令和6年4月1日～令和7年3月31日

補 助 率 購入額の**30%**(補助上限なし) **7月25日
受付開始**

申請方法 宇都宮市電子申請共通システムで受付

詳しくはコチラ 制度の概要について 宇都宮市ホームページ 申請について 宇都宮市電子申請共通システム

問い合わせ先 宇都宮市交通政策課 ☎028-632-2160

JR宇都宮駅を横断する乗継抵抗の緩和と乗継文化の醸成
申請に際しアンケートへの回答とICカード番号の提出を
必須とすることで、効果的なデータ収集・分析が可能